

厚生常任委員会記録

令和3年2月4日（木）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

令和3年2月4日 日程

日次	月日	摘要
第1日	2月4日(木)	所管事務調査 久光スプリングスについて サガン鳥栖について [報告、質疑] スポーツ施設整備の推進について 文化芸術の活性化について [協議、説明]

1 出席委員氏名

委員 長	江副 康成	委員	樋口伸一郎
副委員 長	成富 牧男	〃	池田 利幸
委員	藤田 昌隆	〃	牧瀬 昭子
〃	竹下 繁己		

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

スポーツ文化部長	佐藤 敦美
スポーツ振興課長	小川 智裕
スポーツ振興課振興係長	佐藤 義勉
スポーツ振興課施設係長	時田 丈司
文化芸術振興課長	山津 和也
文化芸術振興課参事兼課長補佐	今村 利昭
文化芸術振興課定住・交流センター係長兼市民課係長	大石美由紀

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 大塚 隆正

5 日 程

久光スプリングスについて

サガン鳥栖について

[報告、質疑]

スポーツ施設整備の推進について

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

この際ですので、簡単に質問等あれば、お受けいたしますけれども。

よろしいでしょうか。

池田利幸委員

御報告ありがとうございます。

この件なんですけど、結構、市民の皆さんからも、問合せというか、お話を頂く部分も多いんですが、このアリーナの横に市民が使える体育館を創設されるっていうことで、これ、市民の皆さんからの目線でいけば、市の土地を貸与した上でそこに建物を建てる、その市民に対してのメリットっちゅうか、要は、市民が使える体育館っていう物の在り方、あそこ、本当に鳥栖市の中で一等地の場所であって、それで、駅から近いっていうことで、ここから先、30年貸与ですかね。

30年間貸与していくっていう部分を含めると、その横にある体育館、市民のメリット、要は、九州大会とかいろんな大会とかで使える広さがあるのか。

30年間貸すっていうことの市民のメリットとして、あそこが交通の拠点っていうか、交流の拠点として使える体育館になるのかどうなのかという部分がやっぱり皆さん、興味あって。

普通の大きさの普通の体育館では、なかなか市民の皆さんの税金を使った土地の上にある建物っていう物のメリットが感じられないって言われる方も多いんですよ。

その辺で、市民が使える体育館の在り方だったりとか、アリーナも開放しますっていう話もあるんですけど、その辺が、どこまで使えるのかとかいう部分の協議っていうのが、どのようにされているのかなって。

ある意味、ずっと段階があった中で、もう了承終わった後に、私たち今、正式に――会派代表とかには去年のうちに話があっているかもしれないですけど、私たち自身、ほかの議員たちに対しては、説明というのが、改めて聞いたのは初めてという形になるんですよ。

だけん、やっぱり、よく言われるのが、市の土地っていうところ、議会として何も承認というか、することなく、話はもう勝手に進みよるやっかっていうような言われ方もするんですよ。

その辺で、30年間貸すこと対しての、市に対するメリットって、どうあるのかっていうのをちょっとお伺いできればなと思うんですけども。

江副康成委員長

暫時休憩します。

午後 1 時15分休憩

午後 1 時18分休憩



午後 1 時19分開会

江副康成委員長

再開します。

小川智裕スポーツ振興課長

Vリーグの規定上、収容人数とかがございます。現在で考えられている分では、ちょっとその規定には満たないぐらいの大きさにはなるということでございます。

それで、練習試合とかは、また別途考えられてあると思いますので、そういった意味での交流とか、人が集ったりするっていうのは、考えられているところでございます。

樋口伸一郎委員

すいません、私は意見、要望というか、もう御回答は要りませんので、しゃべりっ放しで終わります。

そもそも今日、こうしてお聞きしているんですけど、細かい内容はともかく、ここまで進んできた経緯を、書面も含め、今新聞しか持っていない状態で、要は新聞で知って、いろいろあったんでしょうけど、今後また同様のケースとかがあったら、やっぱり議長、委員長はじめ、議会での情報共有というのは、何事においてもですけど、ぜひ注意じゃないですけど、気をつけといていただきたいなというのがありました。

もう議論のしようがないので、受けるしかないっていうふうになっちゃうので、今回の件は、企業さんの提言とかもあった上で進んできて、致し方ないところもあるんでしょうけど、今後は、委員長はじめ、議長とか、情報共有をした上で、きっちり協議ができるような体制で情報共有をしていただければなというふうに要望を申し上げて、終わります。(発言する者あり)

成富牧男委員

樋口議員が言われたことと同じことなんですけど、ここまで話が来とるっていう、ここまですらもう議論の余地がない、ああそうね、そんなら、しようがなかねって、議論する、委員会でも、後の祭りみたいなことじゃいけないと思うんですよね。

ですから、私はてっきり今日、何らかの書面、少なくとも記者会見か何かされたときに、

現在、市のほうで考えているところが、徒歩とか、公共交通機関、バスとかになりますけれども、そういったものが利用可能であるようなところとか、あと、商店街との回遊性も考慮して、該当する市有地——新たにではなくて、該当する市有地のほうを今、検討を行っているところでございます。（「順番が逆のごたるばってん」と呼ぶ者あり）

民有地のほうの活用も今後、調整をしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

竹下繁己委員

現在でも、駅前のショッピングモールとか、恐らく困られている状況であって、それからまたキャパが少なくなると。

そういうことで、サガン鳥栖や久光スプリングスを応援する鳥栖市の立場としては、また代替の駐車場を確保するとか、もしくは、この久光スプリングスのアリーナとかで、例えば、大会を開くとかなったときに、恐らく敷地内の駐車場では容量は足らなくなるんじゃないかなと思うんですよね。

そうしたら、またスタジアムの違う駐車場を融通してあげるとか、そういったことで確保できるように努力していただきたいなど、意見を述べさせていただいて、終わります。

江副康成委員長

それでは、久光スプリングス練習場の報告の件は、これで終わります。



サガン鳥栖について

江副康成委員長

次に、サガン鳥栖に関しての報告を受けたいと思います。

小川智裕スポーツ振興課長

サガン鳥栖について御報告いたします。

1月8日の市長会、1月26日のGM21におきまして、プロスポーツによる地域活性化といたしまして、県内市町における、サガン鳥栖との連携した取組の提案がっております。

それで、本市におきましては、第7次総合計画における取組として、プロスポーツチームとの連携事業、こちらを掲げておりますので、その具体策として検討しておるところでございます。

例年、サガン鳥栖に対し、冠試合を行っております。

加えて、ホームゲーム以外で地域との積極的な関わりが持てる取組ができないか検討しているところでございます。

特に、来シーズンは、J 1 昇格10周年となるため、市全体での盛り上がりを醸成するような取組を検討しております。

また、同じプロスポーツであります久光スプリングスとも同様の取組ができないか検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、来年度の当初予算として計上できないか検討をしているところでございます。

以上、現段階における御報告でございます。

江副康成委員長

報告、どうもありがとうございました。

報告に対して、ちょっとよく分かんなかったというようなところがあれば、お聞きしてもらって結構ですけど。

[発言する者なし]

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、サガン鳥栖に関する報告はこれで終わります。



スポーツ施設整備の推進について

江副康成委員長

次に、当委員会のテーマであるスポーツ施設整備の推進について、12月定例会での協議等の内容も踏まえて、質問や確認したことがありましたら、お受けしたいと思います。

今、読み上げたところ、なかなかどこまで伝わったか分かりませんが、前回、このスポーツ振興のところは、新規に多目的グラウンド、野球場、競技場、そういったところを設置できないかというところをテーマに掲げておりますが、今日、どういう形で進めようかなと思ひまして、それぞれ委員の皆さんの思いもあろうかと思ひますんで、まずは皆さん、ちょっと今回、何か持ち寄れるものがあればというふうに投げかけていたつもりなんですけれども、ありましたら、まず出していただけないかなと思ひますけど。

[発言する者なし]

今、ありません？

〔発言する者なし〕

樋口伸一郎委員

出すのは、具体的に言うと、どういうものですか。

例えば、どこに土地があるよとか、そがな案ということですか。じゃなくて。

そこをちょっとまとめてもらえますか。何ば出せばいいか。

江副康成委員長

そういうことで、なかなか進めにくいだろうなというところで、私のほうが、ちょっとどうかかと、準備している部分がありますので、それに基づいて進めさせてもらっていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、タブレットを見ていただきたいんですけども、資料へのリンクというアイコンがあると思うんですが、その資料1さいたま市多目的広場整備事業ガイドラインというやつを開いてもらっていいですか。

ちょっと、33ページもありますんで、斜め読みといいますか、そういう形で御紹介したいと思うんですけども。

冒頭のところに、スポーツもできる多目的広場整備事業というところで、これはさいたま市がまとめられているもので、実際進められているものでございます。

それで、その目次のところを見てもらっていいですか、2ページ。

目次の大きな項目、1多目的広場整備事業の概要というところの次に、実施体制、どういった体制で取り組むかというところがありまして、特に4番の管理運営団体と、整理した後、どういうところが管理するのとかいうところまでまとめられておりまして。

そして、整備方針及び管理運営方針、そして、今後の多目的広場整備事業についてというところで、こう流れがなっていますけど、26ページを出してもらっていいですか。(発言する者あり)

全体的に市内を見渡したところで、開設済み多目的広場というのがどこにありまして、多目的広場候補地っていうのを挙げていて、そういった形で、広くスクリーニングしながら出していくというような、そういう形でやられているのがこのさいたま市でございまして、どういった整備かということを見ますと、23ページ、ちょっと上に戻ってもらっていいですかね。絵があるのが分かりやすいでしょうから。(発言する者あり)

休憩します。

午後 1 時38分休憩



午後 1 時40分開会

江副康成委員長

再開します。

幾つか、この中に整備前と整備後の写真、絵がございますけど、そういった形で、これまで未利用地のところを、手軽にスポーツを楽しめるような広場に整備するというような、そういう取組が幾つかございまして、こういったことを考えていくというのが一つの手法ということございまして。

あと1つ、ちょっと戻ってもらっていいですか。

情報の2、指宿市サッカー・多目的グラウンド基本計画（概要案）というやつが出てきているかと思いますが、ここは、8万5,000平方メートルある大きな区画のところ、こういった形で、まとまった整備を目指すといえますか、そういった話でございまして、そのところを、何枚もありませんので、ちょっとめくっていただくと、例えば、6ページあるやつの4ページ、多目的グラウンド、サッカー場があと2面、それから、駐車場、クラブハウス、そういったところを整備したというような案件でございます。

これ、市議会議長会の視察先で非常に人気があるところから選んだもので、いろんな人が見られているというようなことがございまして、この内容がどうのこうのじゃなくて、やり方として、市全体的に広く見渡して整備を進めていってくださいねというところと、あと1つは、どこかに特化して、例えば、野球場が足らんというような観点から、どうしてもそのところを求めていくのか、その2つのやり方があるのかなというふうに思うんですけれども。

皆さん、我々のこの委員会の任期も今年の11月までということであるんですけれども、これから、2つを兼ねてというのもどうなのかなと思いますけど、一応1つ例として挙げましたけど、どういう形で進めていったらいいかなと、御意見を皆さんにお聞きしたいんですけれど。

いかがですか。

池田利幸委員

例を出していただいて、大変分かりやすいと思うんですけど、鳥栖市の現状がどうなのか。

執行部の皆さんも、今ここでグラウンドをっていう部分で出ているんで、今グラウンドっていうふうに理解されているんだと思うんですけど、所管事務調査のスポーツの分野は、多目的グラウンドにしても、いろんなグラウンドにしても、グラウンドを造るんだっていう部分の1つに特化して今からやっていくっていうことでいいんですか。

委員長の御説明の中で、まず、私たちもそれを確認しとかんと、じゃあここから先どうしようっていうのが、きれいに、進め方っていうか、そこから考えんといかんのかなっていう部分があつて。

まずは、グラウンドを造るっていうのに特化して、今から先、ずっとやるんですよ、そのために鳥栖市の現状の資料の提出をくださいとか、そういう部分をやっていくのかどうなのかの流れが、すいません、私自身もちょっといまいまだ理解ができていないもので。

そこがどうなのかなっていうのを決めんと、話は進まんのかなと思っています。

藤田昌隆委員

ごめん、大体、これをし始めた大きな理由は、鳥栖市にグラウンドがないという、せっぱ詰まったところがあつたから、今度、時間をかけて造っていこうと、グラウンドを造るぞという方向で走っているっじゃないと、そこはね。（「決まったんですかね」と呼ぶ者あり）

いや、決まっていなかったら、わざわざこうやって集まって……、違うと？私の早合点？

江副康成委員長

一応、12月議会のときに、所管事務調査をやったんですね。

あのときに、スポーツのほうは、議会報告会のところで確認して、新規にやろうと。

文化のほうは、活性化というところの2つのテーマを一応確認して、それに基づいて、次、意見とかいろいろ材料を持ち寄ろうねという形で、前回閉めたつもりなんですよ。

そういうことで、具体的な話は身近なところにいるいろいろあるでしょうから、材料はあるでしょうからということで、今日は、何らかの建設的な意見を期待していて、それをどういう形で整理して、前に進めるのかなというふうな——今日で決めるわけじゃないですけど、次にどういう形でつないでいこうかなというふうに思っているところなんですよ。

樋口伸一郎委員

そうですね、12月まではそれで合っていると思うんですけど、私はって言うたらいかんですけど、やっぱり、これまでも数々の議員さんが、先ほど副議長も言われたように、グラウンドがないと。執行部も、ここに関しては、もう既に同じ課題認識ができとって、もう、過去の部長さんからずっと喫緊の課題というので、5年以上同じ答弁が返ってきているわけですよ、実績からも。

ですから、私は、あれもこれもじゃなくて、もうグラウンド。特に野球とか、飛ぶボール

が打てるようなグラウンドがもうないので。

国道3号の拡張で基里グラウンドも使えないですよ。全市民が使える正式なところって
いうのは、もう市民球場1個しかない。

だから、やっぱり私はもうグラウンドの新設っていう目標は具体的に立てていいのかなと
思っています。

もちろん、委員会の意識の共有の上でしか進められんですけどね。意見としては、そうで
す。

藤田昌隆委員

ごめん、今、野球グラウンドと、もちろん、野球もできない状態であるということで、今、
野球グラウンドっちゅう言葉が出たけど、基本的には、野球が全てみたいにじゃなくて、サ
ッカーだって、グラウンドゴルフだって、いろんな、多目的に使えるグラウンドじゃないと
つまらんのよ。

野球が全てみたいに——ここ、ちょっといろいろ問題があって、野球グラウンドが問題に
なっているのも実はあるんやけど、どっちみちするならね、そういった多目的グラウンドと
いう形で、私は進めてほしいんよね、野球だけじゃなくて。

どっちみちグラウンドを造るなら、そういう多目的でしてほしいし、ほいじゃ、この委員
会でどういうことを決めてほしいかっちゅうと、例えば、こういう土地で、こういう場所で、
せめてこれぐらいの広さでしてほしいという要望と、執行部に対して、一生懸命になって応
援するけん、いろんな予算でも、委員会でも、一般質問でも、どんどんして、ぜひしてほし
いという姿勢を強く、一緒になってやるんで、という形にしたいわけですよ。(発言する者
あり)

いや、私はそういう考えでこの委員会の、今度こういった時間を取ってすると。そこだけ
なんですよ、私は。

以上です。

樋口伸一郎委員

関連なんですけど、ちょっと語弊がありましたけど、野球場に限ってではないです、多目
的グラウンドですよ。

もう今は、そういう技術があるんで、とにかく言いたいのは、大きなグラウンドをっちゅ
うことですよ。

全市内で細かいところをスポット整備するというのも、お金は少しずつ、いっぱいかかっ
ていくので、それよりも思い切って、多目的に、いろんな人が集まるような大きなグラウン
ドを、グラウンドっていうか、広場っていうのを絞ったほうがよくないでしょうかっていう

江副康成委員長

再開します。

小川智裕スポーツ振興課長

現状では、詳細には把握していないところでございます。

池田利幸委員

ですね。

その部分、多分、執行部の皆さんも私たちも分かって話をしないと、結局分からないままにして、野球のグラウンドを造りましたってなったら、多分、他の、体育館使っているところかもしれんし、ほかの競技かもしれんけど、そこばかり優遇して、自分たちもやるところがないのっていう不平不満がどっちみち出るんですよ。

そいけん、全部、最初に調べた中で、じゃあまずはそこから手つけますっていうことでやりましたっていうとも、皆さんに言えないといけないのかなっていう部分があるんです。

そういう部分の調査っていうのを、まず、所管事務調査としてしっかりやるべきじゃないのかなっていうふうに、私は思っていますっていうことをお伝えしておきます。

江副康成委員長

それで、議会報告会、それから、12月のときに確認しましたけど、これからの課題というところで、これ一応、委員会として共有している話なんですけれども、スポーツ都市宣言の下、スポーツを通したまちづくりを進めていくに当たっては、施設の新設、体育館、野球場、運動公園と、または施設整備などを推進する必要があるということで、今回、この中で、特に体育館とか、久光スプリングスさんが市民のところまでもカバーした形で造っていただけるということで、非常に、我々委員会の流れとしても、ありがたいなと私は本当、思っているところです。

残るところ、野球場、運動公園というところは、一応課題に挙げておりますんで、その課題をどうやって解決できるかという方策を、やっぱり進めていかんといかんのかなと。

当然、さっき池田議員から提案があった、現状をどういうふうに把握しているのかという――市民の声だけじゃなくて、所管の課として、部として、きちんと、どういう認識を持っているかってことは、併せてしてもらわんといかんのでしょうけれども。

我々は、そういうところが不足していると、課題解決に向けて、もっといい状態に持っていきたいなというところで、この委員会を開いているつもりなものですから、そういう形、協力する形で、今後やっていただければなと思いますけれども。

そういうことで、どう進めていくかというところのお話を、もう体育館のほうはちょっと1つ動いていますんで、それをいい形で、この課題解決になるような形でしていただきたい

なということと、あとは、残りのところ、グラウンドの部分をどうしましょうかというところの話に絞って進めさせていただきたいなと思いますけど。

藤田昌隆委員

さっき委員長が出してきた、すばらしい……、そこまでいかなくてもね、例えば、グラウンドを造ると。

野球場、簡単に言えば、どれぐらいの広さで、例えば、この辺の山を簡単に削り取ってすれば、大体どれぐらいかかるのか、それさえもよっと分からんし、こんなすばらしいやつを造れちゃ言わんのやけど、やっぱり、これだけ市民のニーズが高いというのは、もうこれは間違いないんで。

はいじゃあ、どっかその辺の山で、開発するのに幾らぐらい、何億円かかるのか、何千万円かで、1億円以内で済むのか、その辺さえ分からんので、できたら、どこか山の中で——基山町が一番いいんやけどね、基山町のあのすばらしい、「あれ、よかですよ」と呼ぶ者あり）あれで幾らかかっているのか、簡単な、身近なところを出したほうが、調査をするには一番いいじゃん。

そいけん、その辺の建設費とか、面積、幾らかかったのか、その辺が分かればいいことと、あと、野球、今度市民グラウンドとか基里、今まで何試合年間にやっていたのかとか、そういうのが分かれば、こんだけ人数があるから、こんだけ金かけてもいいんじゃないでしょうかという説得ができるんで。

どがんやろうか、皆さん。（発言する者あり）

江副康成委員長

ちょっと待ってください。

今、藤田委員から質問された分があるけど……、いや、基山の話やけんが、よかね。

成富牧男委員

私、池田議員が言ったことに全面的に賛成です。

よく言われる、調査なくして施策なしということだから、今、いみじくも藤田議員が言われた、これだけっていう、これだけを具体的に、今で言うところの見える化っちゅうか、これだけというのは、やっぱり数字、ないし何かで見せる、それは、遠回りみたいやけど、するべきだと思います。

そこで、質問ですけど、私、いつも感心しよったのが、野球場があって、相撲場があって、グラウンドがあって、あのときって、スポーツ都市宣言をしてから、計画か何かをつくられてから、それに基づいてああいうふうにされたんですか。（発言する者多数あり）

藤田昌隆委員

ごめん。そういうこったいね。

今言われたけん、今答えをじゃなくて、今日、いろんな質問事項を書きとめて、それで、次の――またするでしょうから、当然、せないかんで――そのときにお答えしますという形でいいじゃないと。

江副康成委員長

ありがとうございます。

今、藤田委員の御発言がございました。

それで、さっきの計画があるかどうかという質問に対しては、答えられるでしょうから。

答えられない？

〔発言する者なし〕

分からない。（「今度答えますって言わんね」と呼ぶ者あり）

それでいいけんが。

小川智裕スポーツ振興課長

計画については、すいません、把握をしておりませんが、ないものと考えております。

江副康成委員長

了解しました。

よろしいですか。

池田利幸委員

さっき、藤田委員のほうから、山のほうを削って造ればどれぐらいかかるのっていう話もあったと思いますし、ほかの市町とか、河川敷のグラウンド、要は、河川敷でゴルフ場があったりするのと一緒で、河川敷のところに野球場を造っているところとかもあるんですよ。

要は、そういうところは、簡易なんですよ。もう、大雨が来たらぬれますっていう部分も、そこにお金をかけずに野球場ができるとか、そこで野球場をやっていないときには、グラウンドゴルフをやっていますとか、雨につかったら、もういつとき使えませんかっていう感じであっても、お金をかけずにそういう場所をやるっていう方法も、またありはするんですよ。

そいけん、正式に、きれいに、お金かけて造るっていうのもまた一つの手でしょうし、本当に空いている広い場所、未利用地とかを使います、予算をかけずにグラウンドを造りますっていうような方法もあると思うんですよ。

そいけん、そういう候補にできる土地っていうやり方っていうのも、今あんまりグラウンドを造るのにお金をかけられないですよっていうときには、お金をかけずにやれる場所、ものっていうのも、また考えてみる必要もあるだろうし。

私、もともと実家のほうに住んでいたときは、近くに河川グラウンド、そのときは、私の中学時代、中学生がそのグラウンド——そのときは、サッカーだったんですけど——サッカーで使いたって言って、部活のときにみんなで石ころを拾って整備したとか、お金をかけずに自分たちの場所を、使えるって許可をもらって、それを造るとかいうのもやったりもしたって。

そういうようなやり方も、また一つの手としてはあるんだらうなって。

お金をかけずに、晴れているときしか使えんけど、グラウンドあるよっていうのも、また一つの手なのかなとは思いますが。

江副康成委員長

分かりました。

ちょっといいですかね。

未利用地をどういった形で使えるかというのは、なかなか、スポーツ振興課のところに入れても厳しいと思うし、どちらかと言ったら、地域の代表で来ている我々のほうが、身近なところで、そういうところの話があれば、こういう委員会のところに持ち寄ればなというふうに私は思っていたということです。

それと、あと1つ、現有のスポーツ施設の面積等、どういったやつがあって、いつ、どのくらいの事業費がかかったというような、そういう資料は、今日は無理としても、ありますよね、当然。まずそれを、鳥栖市のスポーツ施設として、どんな形があるんだと。

当然、それに対して、我々は不足しているというふうに思っているんですけど、まず、そういったところで、客観的に眺められるような形に持っていきたいんですけど、次回までにその資料を提出してもらってことで、よろしいですか、皆さん。(発言する者あり)

樋口伸一郎委員

今、委員長言われた分には全然異論ないんですけど、それと、途中池田委員がおっしゃったニーズ調査みたいな、あれもやっぱり、あるに越したことはないんですけど、その前に、さっき触れた、日程調整会議がすぐパンク状態になるっちゃうことと、現状でそろえられるもの。

それと、多分、要望とか署名運動もあっているじゃないですか、これ。もう10年以内ぐらいに2回ぐらいあっているんですよ、運動広場で。市長とか、あの辺に上がっている分があるんですよ。数千人が出している分ですね。

だから、そういうことで、現状でも残っているニーズがあるので。

もちろん、それだけじゃいかなので、より細かいニーズ調査というのは、必ず必要かなと思うんですけど、それは、今から出た、少し時間も要するんで、現状で分かる分だけあれば

いいかなあっていうふうに思いますので。

金銭面とか、そういう先進地の事例もそうですけど、あれば、ぜひちゅうところ。

池田利幸委員

資料っていうか、それこそ、未利用地、各議員が自分たちの地元とかで、ここやったらあるよとかいう場合を想定すると、大人が野球をできる広さを確保するためには、どれだけの広さが必要で、最低限ナイターをつけないと市として駄目なんですよとかいう、もし、その規定があるのであれば、そういう規定っていう部分を教えていただければ、各委員たちが自分の地元やったり何やったりで、目ぼしいところ、ここは当てはまるのかなっていう判断材料になるんで。

グラウンドとして使える、市のものとして許可できるっていう基準があれば、それも出していただければ、大変ありがたいなと思います。(発言する者あり)

江副康成委員長

ちょっと、次に振りますんで。

ここで、スポーツ施設の一覧、9月の所管事務調査のときに出してもらったものですから、ちょっと今、事務局のほうに出してもらいますんで、確認してください。

これが現状です。

体育施設という形で、1の市民体育館から始まりまして、22の市民体育館諸室、それで、右側のほうに体育施設年度別利用実績というところの情報までありまして、それを今一度確認してください。

ということで、1時間たちましたので、暫時休憩します。

午後2時8分休憩



午後2時20分開会

江副康成委員長

再開します。

竹下繁己委員

今、グラウンドで、未利用地を利用したとか、ローコストでできるようなグラウンドという話題にちょっと流れていますけど、私は、逆に、せっかく九州の心臓というこの鳥栖市、

交通の要衝というところで、例えば、中体連の九州大会、それとか、高校生の大会とか、今、市内で、僕が聞く話では、県内の大会を行うグラウンドがないと。

少年サッカーとか、少年野球とか、そういう市民の方の声を聞いているんですけども、せっかく鳥栖市という、これだけの土台があるのに、例えば、市内に4つの中学校がありますね。その各中学校区にサッカーや野球ができる多目的グラウンドを1個ずつ。

九州大会をするなら、鳥栖市に決まりでしょうというような、そういった取組もいいんじゃないかなと。

鳥栖市の気概といいますか、スポーツで市外から人を集めるような魅力を発信していく、そういった取組も、予算の話が出ましたけれども、ずっと言っていますけど、例えば、震災時の避難所になるような多目的グラウンド、有事のときには、調整池になるような多目的グラウンドとか。

そういったやりようも考えながら、せっかく位置的優位に立っている鳥栖市だからこそその取組も行っていければいいんじゃないかなと、私は思うんですけども。

そういったところも御検討いただきたいという要望です。

江副康成委員長

了解しました。

今、竹下委員のお話もありましたけど、今まで各委員さんから、そういった声が、もう本当に、一般質問含めて、よくありまして、この委員会は、理想を求めて、そして、理想を求めるには、何でできないのかというところの課題解決を共有しましょうということも、一応委員会として、今まで話はしているわけなんですよ。

それで、今後、どういった話に持っていくかというところで、冒頭申しましたように、前回12月で、新規にというところで、体育館、野球場——多目的グラウンドかな、そういう形で、新規というところを確認して、今日臨んだつもりなものですから。

その中で、もう体育館のほうは、1つ進んでいるということで、我々は、委員会としても、それをいかに立派なものするか後押しする、そういう立場だと思いますんで、今、竹下委員の話、一つ理想を——いろんな人が言っていた、過去何年、幾多の議員さんも言っていた、理想を求めて、どこまで行けるかというところに絞って、話を持っていきたいなと思いますけど、いかがですかね。

池田利幸委員

理想を持って進めていくっていう、その理想っていうのは、結局は、大きなグラウンドを、九州大会とかそういうやつができるようなグラウンドを造っていくっていう、一本の方向性でいきますよってことですか。

それがちょっと、いまいち今、御説明の中で分からなかったんで。

江副康成委員長

一応、大きな話で、スポーツ宣言都市というところが一つありまして、スポーツ宣言都市にふさわしいところということで、サガン鳥栖、久光スプリングス、プロがありまして、その高い技術の中のところに、その裾野をアマチュアも含めて広げていく、そういったところのツールが、果たして事足りているのかと。

体育館のほうは、今から進もうとしていますけど、グラウンドのほうは今からでしょうから。

そういった意味で、スポーツ宣言都市にふさわしい在り方という形で、これからちょっと考えてもらってよろしいですかね。

今日で決まるわけじゃないですけど、ひとつそういうテーマで、できるかどうか分からんけど、次回のこの所管事務調査までの皆さんの課題という形で、次回は、そこに向かって準備してもらっての協議の場にしたいなというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

ちなみに、先ほど、私が理想形と言った、指宿市の多目的グラウンドが大体23億円ぐらいできておりまして、8万5,000平方メートルの敷地を擁しています。

その中で、実際に指宿市が出したのは、2億3,000万円ぐらいで、あとは合併特例債があったんですけども、あとは企業版ふるさと寄附金とか、多様なところで造られたという経緯もございます。

今日、もう時間もないもんで、今、高い理想を掲げましたが、それができるかできないか、できる方向に、皆さんのお知恵を借りて、次回には、そういうテーマで詰めていきたいと思っておりますけれども。

それが今までの流れかなというふうに私も理解していますけど、よろしいですかね。

池田利幸委員

すいません。

御説明が……、すいません、僕に理解力がなくて、大変申し訳ないんですけど、今の話であれば、スポーツ宣言都市らしいグラウンドの在り方っていう部分ということで、要は、僕、今さっき聞いたのは、そう大きなやつをぼんって造るっていう計画で、何でできないのか、やるためにはどうするのかと。

要は、低未利用地の活用とかは、もう除外して、今からはそこを特化して話していくって言われているのか。

いやいや、それもやりながら、低未利用地の活用もする、考えますよっていう方法で行か

れるのがちょっと分からなかったっていう部分なんです。

特化して、大きいやつでやりますよじゃなくて、未利用地とかも使うんだよっていう部分で、グラウンドの数も増やししながら、そういう特化したやつを使うんだよっていう方向で進むのかっていう、その方向性がちょっと分からなかったの、今御説明を受けた部分でも、すいません、僕、それが分かっていないっていう。

江副康成委員長

じゃあ、私のほうから、整理というか。

話を進めるために、両方のモデルを示して、未利用地のほうの部分は、ふだんでやらないといけない、当然、整理計画を立ててやってもらわんといかんのでしょうかけれども、この委員会では、全てができるわけでもありませんので。

今回の流れの中で、結局、繰り返しになりますけれども、議会報告会で市民のほうに御説明した、あるいは、それを受けて12月で揉みました、スポーツ宣言都市にふさわしいような施設整備をやろうというところの話で来ているというふうに私も思って、今回、それに向けて、こんなことができる、あんなことができるんじゃないかというやつを議論できたらなというふうに思ったもので、その方向性に、きちんと目標を定めて、次に進んでいきたいと思えますけど、よろしいですか。

樋口伸一郎委員

もうあれもこれもしていくより、まず、目標としては、どんって1つあったほうが分かりやすいかなと思うんで、大きな多目的広場を目指して、やるでいいんじゃないですかね。もちろん、その1つで、あれもこれもじゃなくて。そのほうが分かりやすいかなと思うんですけど。

江副康成委員長

今、樋口委員から、私の、そういう趣旨なのかなということに、御提言、皆さんにちょっと諮ってもらえんかなというお話がありました。

私は、そういう方向でいいのかなというふうに思っておりましたけれども、いかがですかね。

[発言する者なし]

実際に、次は、そういうところといっても、それを実現させるために、こういったところだったらできるんじゃないかなとかいう話も実際持ってきて、それで当面、委員会のたたき台として、実際にこうやっておけば、その手順も含めて、それが仮にうまくいかなかったとしても、また同じやり方で、別のところも、また一つ一つクリアして、挑戦できるかなと思いますんで、方向性としては、そういう方向で進めさせていただきたいと思えますけど、よ

江副康成委員長

再開いたします。



文化芸術の活性化について

江副康成委員長

次に、文化芸術の活性化に関して協議をしたいと思います。

この文化芸術の活性化について、皆さんの御意見といたしますか、アイデアっていうか、そういうところを今日持ち寄ってもらつつもりではおるんですけども、何かアイデア等がございますか。

〔発言する者なし〕

なければ、私のほうから御提案というか、たたき台をいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

実は、今年度、新型コロナの関係で、いろいろな催物がちょっとできないような状況が続きまして、いかんせん、鳥栖市の文化祭のほうも、通常の文化祭はできませんでした。

そうした中において、メディアといたしますか、を使ったような、一つの代替手段的なことをやられておりましたけれども、その部分が、例えば、活動の周知とか、そういうところに使えるんじゃないか、そういうところの周知ももっとしてあげたほうがいいよとかいう話がありまして。

その文化祭……、何やったかな。（「とすフェスです」と呼ぶ者あり）とすフェスをもう少し後押ししてあげたらどうかなというふうなことを思うんですけども。

ひとつ、その件を本日の２つ目の議題として、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

いいですかね。

ほかにあれば、持ち寄っていいんですけど、なければ。

活性化の一つのツールとして。

〔発言する者なし〕

じゃあ、それに関する御説明というか、してもらってよろしいですか。

山津和也文化芸術振興課長

今年度のとすフェスにつきましては、コロナの影響等もございまして、舞台に関しては無観客、展示に関しては皆様方にお渡しいたしました冊子を作成いたしまして、出品者の方々にお配りをしたというような形になっております。

あと、他市を見ますと、文化祭を生配信したり、ユーチューブに載せたりというようなところもございましたけれども、いろいろと調べてみますと、著作権や、レコード使用权、これが一番問題になっておりまして、多くの団体に聞いてみますと、やはり、その辺りがネックになったというところで、ユーチューブを見ますと、著作権により、一部音声をカットしている部分がありますとか、そういう方式になっておりまして、配信をするというところでは、レコード使用权の問題、著作権の問題等がございまして、なかなかそれをクリアするのが難しいのではないかなというふうに思っております。

それで、著作権につきましては、何の曲を演奏に使うというようなことで出せば、それで幾らですよとかいうようなことで、JASRACのほうから通知が来るんですけども、それをする前に、必ず——生演奏の場合には別ですけども、CDを使用する場合には、必ずそのCDの発売元に、使っていいかというような許可を取らなければいけないというようなことがございまして、ある自治体では、そういう著作権、レコード使用权に関する手続きにつきましては、全て出演団体のほうでしてくださいというところもお見受けしたところがございます。

ですから、また、配信事業につきましては、文化庁の補助事業、何かないかなというふうに見てみましたけれども、補助事業等は、メニューがございまして、コロナ対策で1つ、配信の機材等の調達に関する補助のメニューはございましたけれども、通常のメニューといたしましては、そういう配信に関する補助のメニューは、ちょっと見当たらないところがございます。

というところで、なかなか、ユーチューブや、そういうふうに生配信をするというところは難しいのではないかな、いろいろと大きなハードルをクリアしなければならないというふうに感じたところでございます。

以上です。

江副康成委員長

暫時休憩します。

午後2時42分休憩



午後 3 時17分開会

江副康成委員長

再開いたします。

文化芸術の活性化に関しましては、とすフェスに中心を持っていきまして、次回、そのとすフェスのできるまでの流れを、執行部のほうから説明を受けたいと思います。

委員の皆さんは、そのテーマで今後進めていきますので、よろしく願いいたします。

以上で文化芸術活性化に関する協議を終わります。



江副康成委員長

以上で厚生常任委員会を終わります。

午後 3 時18分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 江 副 康 成 ⑩

